

# 令和7年度 管理者のためのマネジメント研修 開催要項

## 「未来を構想し、問題を発見し、取り組む課題を作り、実践していく経営へ」

### 1. 目的

予期せぬ環境変化の中、管理者の皆さんは「複雑で曖昧な要素が混じり合う問題への意思決定」を求められています。本研修では、福祉サービスの基本理念 5 項目に加えて、経営存続に必要な 4 本柱、経営活動に必要な不可欠な 6 つの活動を中心にこれら原則を理解するとともに、原則からずれていないか『自事業所の現実』を考えていただきます。また、利用契約制度が始まって四半世紀経った今、厳しい環境変化や地域事情の中で介護・福祉事業を進めていく者として持っておきたい心構えを確認していきます。

また、本研修では令和7年度島根県福祉人材センターが開催する研修についてその内容詳細をご紹介しながら、事業所においてどのような職員にどのような研修を受講していただくのが効果的かをご紹介する時間を作ります。演習では人材育成という言葉を従来型の階層研修で一括りにするのではなく、「職員の仕事の成熟度をアセスメントし、その水準に合った学びの機会を提供する」方法であることを学びます。

### 2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

### 3. 期日・会場・定員 ※定員を超過した場合は、申込時の優先順位等を考慮して受講をお断りする場合があります。

期日	実施方法	定員
令和7年5月9日（金）	Zoom でのオンライン研修	60 名

### 4. 受講対象者

介護・福祉サービス施設・事業所、社会福祉協議会に勤務する事業管理者・施設長など事業運営（経営）に直接関わる方、副施設長・施設長補佐・事務局長等の管理職。

### 5. 時間・内容・講師

時間	内容
12:50~13:20	受付（Zoom 入室・出席確認）
13:20~13:30	開会・オリエンテーション
13:30~17:00 （途中休憩）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域における介護・福祉事業の未来は、福祉関連計画として描かれています。しかしそれは今の社会が大きく変わることなく進むことを前提に数年先を推し量ったものです。今の管理者（経営者）がいなくなったとき、その時代に合った事業に必要な施策とともに進めていくリーダーはいるか、その育成はどのようにしていけばいいのかを考える時間にします。</li><li>● 経営トップの要請で行ったいくつかの次世代経営職育成の事例を使いながら、施設経営を担う次代のリーダーの資質を考えます。</li><li>● 「現場の次世代リーダー養成」も喫緊の課題です。コミュニティ・ノード（集団の結び目になる存在）やイノベーター・ネットワーク（先駆的なことを職場の中で実現することを促進する存在）になる「中核的人材」が持つ能力、行動特性、キャリア・アンカーなどいくつかの視点について考えます。</li></ul>

#### 【講師】社会福祉士 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 経営支援部 主幹）

介護・福祉職場の指導職・管理職の個別能力開発プログラム作成と実施、次世代管理者育成研修、組織風土変革といった要請に応えていくことに注力としています。県主催の研修の他、各地の社会福祉法人人事管理制度の構築、経営層・管理職層の能力開発コンサルティングや研修に豊富な実績があります。2018 年からはオンライン講義と受講者一人一人に対する個別課題添削、オンライン個別面談を取り入れた「新しい学びの形」を作り、主任・管理職を中心に個別育成は 350 名を超えました。本会では、指導職・管理職対象階層別研修、問題解決力を向上させる研修、上質な手順書作りを進める業務標準化研修等種々の研修で講師実績を持ち、考え方に影響を受けた受講者が増えています。全社協「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」講師、産業・組織心理学会会員、応用心理学会会員。

## 6. 申込方法・受講決定・受講料等

### (1) 申込期間

令和7年4月9日(水) 13時までにお申込みください。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。事業所内で優先順位を付したうえで申し込みをしてください。

※申し込みは基本的に事業所を通しておこなってください(個人での申込はできません。)

○申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ (<https://www.shimane-fjc.com/>) にアクセスして『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。

○期限を過ぎてからの受講申込は受け付けません。

○『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込み状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問い合わせください。

### (2) 受講決定

受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込み期間終了後、1週間程度で「受講決定通知書」を郵送します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、受講ができません。**

### (3) 受講料等

受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付します。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)

島根県社会福祉協議会 会員：3,000円(消費税非課税) / 人 非会員：5,000円(消費税非課税) / 人

※受講決定後の取消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取消しされる場合は、**令和7年4月23日(水) 17時**までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

## 7. その他

(1) ZoomによるWeb参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。

(2) ZoomのミーティングID、ミーティングパスコードは、受講料納入確認後、資料と合わせてご案内します。

(3) Zoom参加への受講者の準備品について

①	パソコン	②	webカメラ	③	イヤホンマイク(推奨)
---	------	---	--------	---	-------------

(4) **研修では、ブレイクアウトルームを使ったグループワークを行います。受講者お一人につき、パソコンを必ず1台ご準備ください。パソコン1台で2名以上の参加はできません。**

(5) グループワークの際に受講者同士で演習を行います。受講者同士のコミュニケーションを図るため、カメラ・マイク機能をオンにして行います。パソコンにそれらの機能がない場合は付属品をご準備ください。

(6) 受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。

(7) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

(8) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したファックス番号宛(勤務先等)に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

## 8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根2階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当: 鬼村・永瀬

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。